

令和7年1月30日

農林水産大臣 江藤 拓 殿

一般財団法人 日本米穀商連合会
東京都米穀小売商業組合
全国米穀販売事業共済協同組合

米穀の需給及び価格の安定について（要請）

平素は、米穀流通事業者の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

最近における米穀の需給及び価格の状況については、令和5年産米の持越在庫の減少に加え、精米歩留まりの低下による原料玄米の消費が進んだことにより、米穀流通業界では、令和6年春先から逼迫感が生じておりました。その中で、一部店舗においては7月ごろには品薄・欠品が生じることとなり、さらに、8月の南海トラフ地震情報等による平年を大きく超える買い込み需要により、スーパー等での欠品が拡大する事態となりました。このことは、我が国の主食である米の需給及び価格の安定について、消費者に不安を生じさせる結果となったと認識しているところです。

令和6年産米については、調達に尽力しているものの、JA及び全国農業協同組合連合会等にあっても集荷が進んでおらず、米卸売業者への販売提示数量は、例年に比べ低い水準となっています。具体的には、前年の販売提示数量の2割から3割減といった米卸売業者が専らで、極端なところでは、8割減にとどまっております。このため、令和6年産米については、昨年末の段階から不足が生じ、販売を抑制せざるを得ないなどの対応を余儀なくされているところです。このことは、昨年にも増して厳しい品薄・欠品状況を招きかねないと危惧しているところです。

このような状況では、米の需要の減退のみならず、消費者の主食である米穀の需給及び価格の安定に対する不信感の高まりが懸念されるところです。

その懸念を払拭するためには、先行きの不透明感、不安感を解消することが必要であります。ついては、下記の通り要望を致しますので、格段のご高配をお願い致します。

記

1. 今後とも、主要集荷業者・卸売業者に対する集荷量、販売量、在庫量の把握とともに、流通実態に関する定期的なヒアリングの実施を通じて、国民に対してきめ細やかで分かりやすい情報発信をお願い致します。
2. また、昨年のような品薄・欠品が生じないよう政府備蓄米の活用を含め、迅速かつ適切な対応をお願い致します。

以 上